

## 【表紙】

【提出書類】	公開買付届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2月12日
【届出者の氏名又は名称】	株式会社富士薬品
【届出者の住所又は所在地】	埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目292番地 1
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	048-644-3240
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長 飯村明良
【代理人の氏名又は名称】	該当事項はありません。
【代理人の住所又は所在地】	同上
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	同上
【事務連絡者氏名】	同上
【縦覧に供する場所】	株式会社富士薬品 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目292番 1号) 証券会員制法人札幌証券取引所 (北海道札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

(注1) 本書中の「公開買付者」又は「当社」とは、株式会社富士薬品を指します。

(注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社オストジャングループを指します。

(注3) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。

(注4) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

## 1【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年1月10日付で提出いたしました公開買付届出書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、これを訂正するため、法第27条の8第2項の規定により、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第1【公開買付要項】

#### 3【買付け等の目的】

(1) 本公開買付けの概要

### 第4【公開買付者と対象者との取引等】

#### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

(2) 応募契約の締結

### 第5【対象者の状況】

#### 5【その他】

## 3【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 第1【公開買付要項】

### 3【買付け等の目的】

#### (1) 本公開買付けの概要

(訂正前)

- 前略 -

本公開買付けに際して、当社は、対象者の第一位の主要株主であり、かつ代表取締役社長を務める村上睦氏（所有株式数：544,200株、対象者が平成24年11月9日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数1,623,000株に対する所有株式数の割合（以下「所有割合」といい、小数点以下第三位を四捨五入しております。）：33.53%、所有株式全てにつき株式会社北洋銀行が担保設定）、村上睦氏の配偶者であり対象者の第二位の主要株主である村上博子氏（所有株式数：210,000株、所有割合：12.94%、所有株式全てにつき株式会社北洋銀行が担保設定）及び村上睦氏の親族と関連のある会社であり対象者の大株主である有限会社エムワイケー（以下「エムワイケー」といいます。所有株式数：45,000株、所有割合：2.77%）との間で、平成25年1月9日付で「公開買付応募契約書」（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、村上睦氏、村上博子氏及びエムワイケー（以下、総称して「応募予定株主」といいます。）のそれぞれが保有する対象者普通株式の全て（合計799,200株、所有割合49.24%）について本公開買付けに応募する旨の合意を得ております（担保権が設定されているものについては、担保権者である株式会社北洋銀行をして速やかに当該担保権を解除させる旨の合意を得ております。村上睦氏及び村上博子氏によれば、本書提出日以降、当該金融機関との間で担保権解除手続を行う予定であるとのことです。）が、上述のとおり本公開買付けにおける買付予定数の下限は1,110,200株であるため、本公開買付けの成立には、応募予定株主による応募に加えて311,000株（対象者が平成24年11月9日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数1,623,000株に対して19.16%）の応募が必要となります。

- 後略 -

(訂正後)

- 前略 -

本公開買付けに際して、当社は、対象者の第一位の主要株主であり、かつ代表取締役社長を務める村上睦氏（所有株式数：544,200株、対象者が平成24年11月9日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数1,623,000株に対する所有株式数の割合（以下「所有割合」といい、小数点以下第三位を四捨五入しております。）：33.53%、所有株式全てにつき株式会社北洋銀行が担保設定）、村上睦氏の配偶者であり対象者の第二位の主要株主である村上博子氏（所有株式数：210,000株、所有割合：12.94%、所有株式全てにつき株式会社北洋銀行が担保設定）及び村上睦氏の親族と関連のある会社であり対象者の大株主である有限会社エムワイケー（以下「エムワイケー」といいます。所有株式数：45,000株、所有割合：2.77%）との間で、平成25年1月9日付で「公開買付応募契約書」（以下「本応募契約」といいます。）を締結し、村上睦氏、村上博子氏及びエムワイケー（以下、総称して「応募予定株主」といいます。）のそれぞれが保有する対象者普通株式の全て（合計799,200株、所有割合49.24%）について本公開買付けに応募する旨の合意を得ております（担保権が設定されているものについては、担保権者である株式会社北洋銀行をして速やかに当該担保権を解除させる旨の合意を得ております。村上睦氏及び村上博子氏によれば、平成25年2月7日において、株式会社北洋銀行より当該担保権を解除する旨の合意を得ているとのことです。）が、上述のとおり本公開買付けにおける買付予定数の下限は1,110,200株であるため、本公開買付けの成立には、応募予定株主による応募に加えて311,000株（対象者が平成24年11月9日に提出した第12期第1四半期報告書に記載された平成24年9月30日現在の発行済株式総数1,623,000株に対して19.16%）の応募が必要となります。

- 後略 -

#### 第4【公開買付者と対象者との取引等】

##### 2【公開買付者と対象者又はその役員との間の合意の有無及び内容】

###### (2) 応募契約の締結

###### (訂正前)

本公開買付けに際して、当社は、応募予定株主（村上睦氏、村上博子氏及びエムワイケー）との間で、平成25年1月9日付で本応募契約を締結しております。本応募契約は、応募予定株主が自ら保有する対象者普通株式の全て（799,200株、所有割合49.24%）について、本公開買付けに応募することを定めるものです（担保権が設定されている村上睦氏及び村上博子氏が保有する対象者普通株式の全て（合計754,200株、所有割合46.47%）については、村上睦氏及び村上博子氏が担保権者である株式会社北洋銀行をして速やかに当該担保権を解除させることを定めております。村上睦氏及び村上博子氏によれば、本書提出日以降、株式会社北洋銀行との間で担保権解除手続を行う予定であるとのことです。）が、応募予定株主は、当社について、本応募契約に定める表明保証（注1）に重大な違反若しくは誤りが存在する場合又は本応募契約上の義務（注2）につき重大な違反が存する場合には、本応募契約を解除し、本公開買付けに応募しないことができます。ただし、当該規定に基づき本応募契約が解除された場合であっても、応募予定株主はその任意の裁量によって本公開買付けに応募することができます。

（注1）本応募契約において、当社は、本応募契約締結日において、当社の適法・有効な設立及び存続、本応募契約の締結及び履行に必要な権限及び権能の存在並びに必要な手続の履践、本応募契約の法的拘束力、強制執行可能性、本取引（本公開買付け及び本スクイズアウト手続）により当社が当事者となっている契約において債務不履行事由等が構成されないこと、本取引が司法・行政機関等の判断に違反するものではないこと、本取引による当社の事業等に対する担保権その他の負担の不発生、本取引の遂行に必要な許認可等の取得・法令等上の手続の履践、当社について法的倒産手続きの開始の申立て及びその可能性の不存在、反社会的勢力と関係がないことについて表明及び保証しております。

（注2）本応募契約において、当社は、秘密保持義務、契約上の地位の譲渡の禁止義務等を負っています。

なお、当社は、本応募契約において、村上睦氏との間で、その所有する平成24年度新株予約権の全部について、本公開買付け期間の末日までに同氏が放棄することを合意しております。

(訂正後)

本公開買付けに際して、当社は、応募予定株主（村上睦氏、村上博子氏及びエムワイケー）との間で、平成25年1月9日付で本応募契約を締結しております。本応募契約は、応募予定株主が自ら保有する対象者普通株式の全て（799,200株、所有割合49.24%）について、本公開買付けに応募することを定めるものです（担保権が設定されている村上睦氏及び村上博子氏が保有する対象者普通株式の全て（合計754,200株、所有割合46.47%）については、村上睦氏及び村上博子氏が担保権者である株式会社北洋銀行をして速やかに当該担保権を解除させることを定めております。村上睦氏及び村上博子氏によれば、平成25年2月7日において、株式会社北洋銀行より当該担保権を解除する旨の合意を得ているとのことです。）が、応募予定株主は、当社について、本応募契約に定める表明保証（注1）に重大な違反若しくは誤りが存在する場合又は本応募契約上の義務（注2）につき重大な違反が存する場合には、本応募契約を解除し、本公開買付けに応募しないことができます。ただし、当該規定に基づき本応募契約が解除された場合であっても、応募予定株主はその任意の裁量によって本公開買付けに応募することができます。

（注1）本応募契約において、当社は、本応募契約締結日において、当社の適法・有効な設立及び存続、本応募契約の締結及び履行に必要な権限及び権能の存在並びに必要な手続の履践、本応募契約の法的拘束力、強制執行可能性、本取引（本公開買付け及び本スクイズアウト手続）により当社が当事者となっている契約において債務不履行事由等が構成されないこと、本取引が司法・行政機関等の判断に違反するものではないこと、本取引による当社の事業等に対する担保権その他の負担の不発生、本取引の遂行に必要な許認可等の取得・法令等上の手続の履践、当社について法的倒産手続きの開始の申立て及びその可能性の不存在、反社会的勢力と関係がないことについて表明及び保証しております。

（注2）本応募契約において、当社は、秘密保持義務、契約上の地位の譲渡の禁止義務等を負っています。

なお、当社は、本応募契約において、村上睦氏との間で、その所有する平成24年度新株予約権の全部について、本公開買付け期間の末日までに同氏が放棄することを合意しております。

第5【対象者の状況】

5【その他】

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

対象者は、平成25年2月12日に「業績予想の修正に関するお知らせ」を公表しております。当該公表の概要は以下のとおりです。以下の公表内容の概要は、対象者が公表した内容を一部抜粋したものであり、公開買付者はその正確性及び真実性について独自に検証しうる立場になく、また実際かかる検証を行っておりません。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

1. 平成25年6月期連結業績予想

第2四半期累計期間（平成24年7月1日から平成24年12月31日まで）

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	2,555	118	116	125
今回修正予想(B)	2,546	98	190	144
増減額(B-A)	9	20	74	19
増減率(%)	0.4	16.9	63.8	15.2
(ご参考)前期第2四半期実績 (平成24年6月期第2四半期)	2,543	181	197	105

2. 修正の理由

調剤薬局事業において、平成24年4月に実施された調剤報酬改定及び薬価基準の見直しやジェネリック医薬品の普及に伴い処方箋単価が下落しております。また、株式報酬型ストック・オプションの付与に伴う株式報酬費用の計上等により諸経費が増加しており、営業利益は前回予想を下回る見込みであります。

しかしながら、営業外収益が貸倒引当金戻入額の計上等により増加したこと等で、経常利益及び当期純利益が前回予想を上回る見込みであります。

なお、通期の連結業績につきましては、主力事業である調剤薬局事業において、平成24年4月の薬価基準の見直しに伴う医薬品の仕入価格交渉が妥結に至っておらず平成25年6月期第2四半期においても見積計上しているため変更いたしません。

以 上